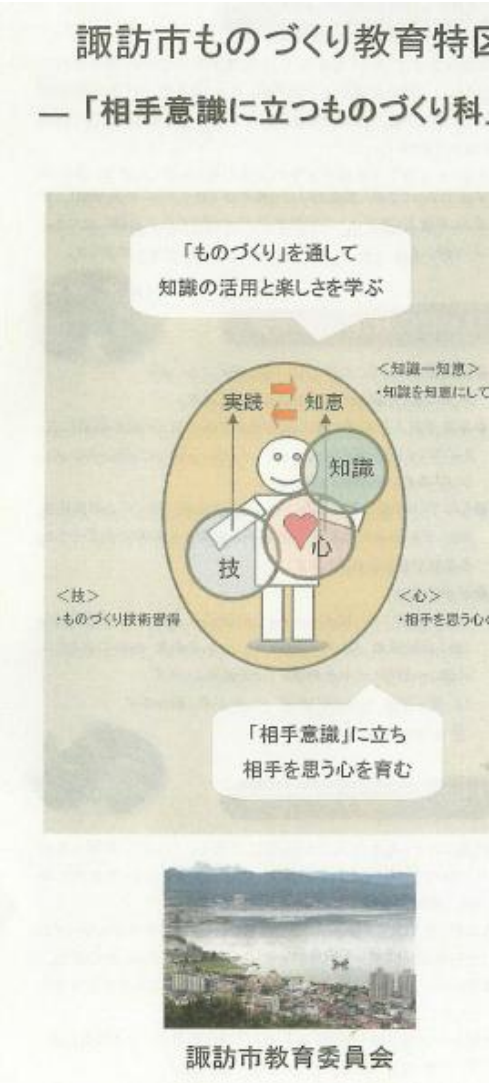
第1回ものづくり教育及びキャリア教育推進協議会資料

2026年9月15日



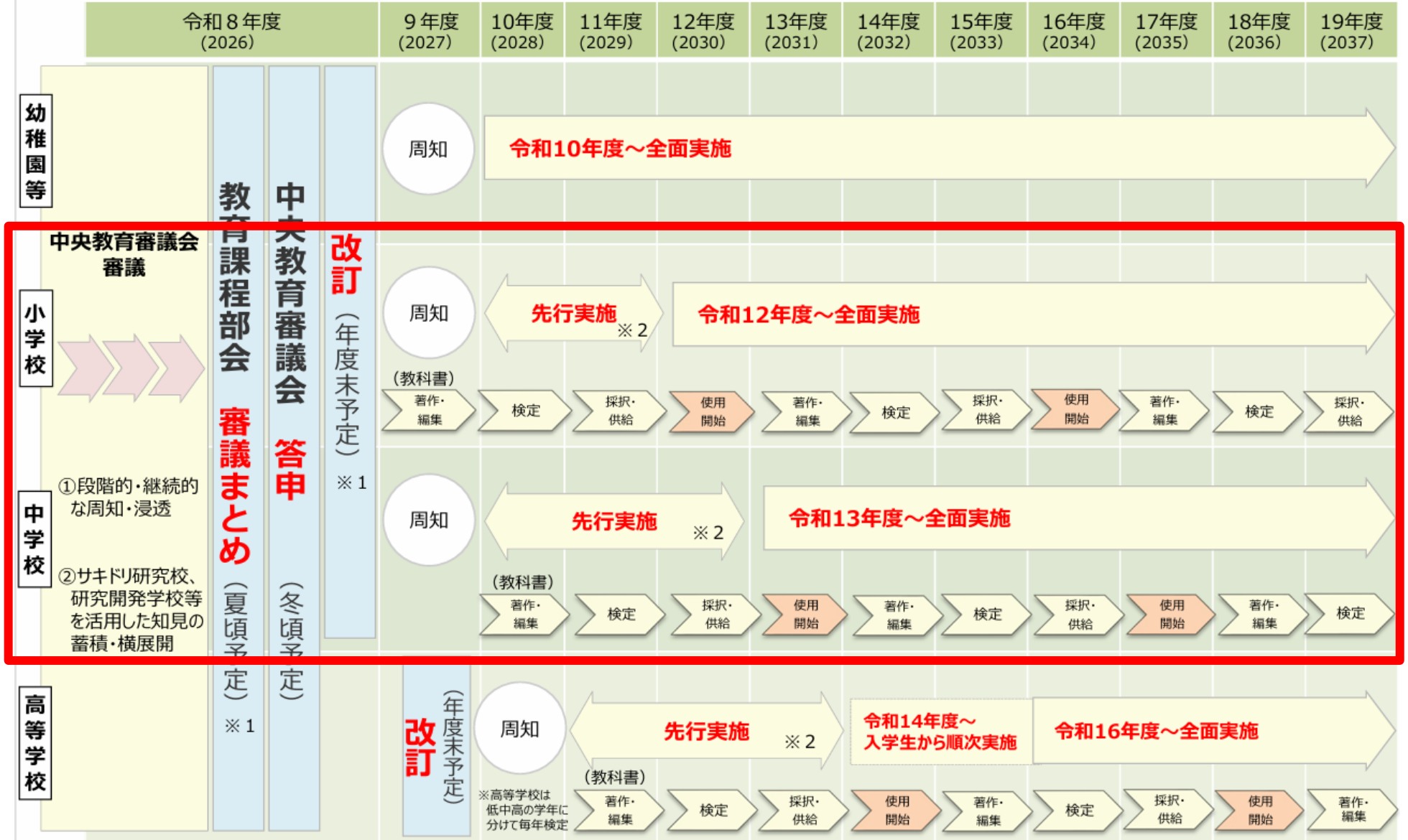


村松浩幸
信州大学教育学部
https://www.mura-lab.info

学習指導要領等の改訂に関するスケジュール（イメージ）

※今後変更の可能性がありうる

令和８年８月４日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　３



※１　審議まとめ及び告示案については、パブリック・コメントを実施予定
※２　移行期間中の先行実施の具体的な時期や実施する内容については随時検討
※３　特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）については、幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校学習指導要領（高等部）については、高等学校と同様のスケジュールを想定

文科省(2025)中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会情報・技術ワーキンググループ第12回資料

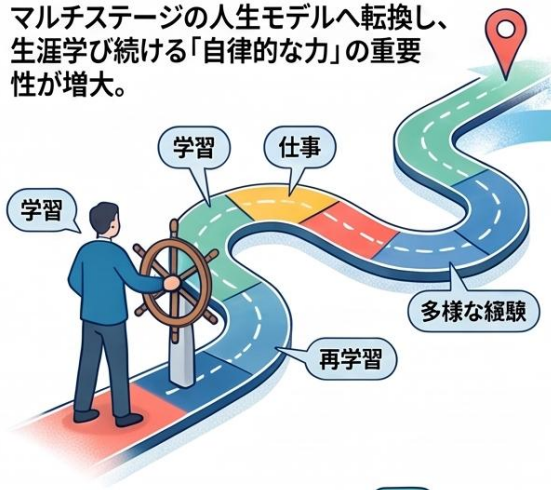
激変する社会と子供たちの現状：次期学習指導要領の背景

2040–50年代を展望し、予測困難な時代に生きる子供たちの資質・能力を育むための現状分析

激変する社会・経済の動向と求められる資質

「人生の場面転換」に対応する自律的な舵取り

マルチステージの人生モデルへ転換し、生涯学び続ける「自律的な力」の重要性が増大。



AI時代にこそ問われる「人間ならではの力」

デジタルの利便性を制御しつつ、五感を通じた体験やリアルな学びを重視。





民主的で持続可能な社会の創り手

SNSによる分断等の課題を克服し、多様な他者と対話・合意形成できる能力を育成。

学校現場の現状と浮き彫りになった課題

世界トップ級の学力と「学びの自信」の乖離

PISA調査は好成績だが、自律的に学ぶ自信や将来の夢を持つ割合は国際的に低い。



多様性の包摂（インクルージョン）の喫緊性

不登校や多様な特性を持つ子供の急増に対し、従来の教育課程では対応が既界。



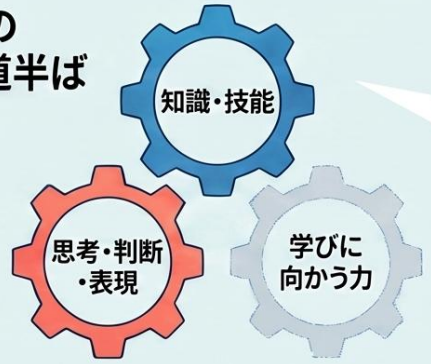
不登校児童生徒数

過去最多

多様性を包摂する仕組みの不足

3つの資質・能力の「一体的育成」は道半ば

知識の習得と、それを活用した思考・判断・表現の深まりが十分に可視化されていない。



デジタル活用の影響：

SNS利用時間が長いほど正答率低下



情報モラルやメディアリテラシーの不足

Gemini Notebook

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

主体的・対話的で
① 深い学びの実装
（Excellence）

主に第2,3,4,6章
（生きて働く「確かな知識」の習得、資質・能力育成の具体化・深化、「好き」を育み「得意」を伸ばす、情報活用能力の抜本的向上、個別最適な学び・協働的な学び 等）

② 多様性の包摂
（Equity）

主に第3,7章
（調整授業時数制度、裁量的な時間、個別の児童生徒に係る教育課程の仕組み、デジタル学習基盤を活用した学習環境デザイン、個別最適な学び・協働的な学び 等）

③ 実現可能性の確保
（Feasibility）

主に第5,7章
（授業時数の適正化・平準化、教科書の精選、構造化、裁量的な時間など様々な方策による教師・子供双方の「余白」の創出、カリキュラム・マネジメント 等）

学びをデザインする高度専門職としての教師　デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白　総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる　民主的で持続可能な社会の創り手　をみんなで育む

文科省(2025)中央教育審議会教育課程特別部会・論点整理

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成（今後の検討イメージ）

補足イメージ１－②

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
（興味・関心）

×

当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした主体的な進路選択の促進

高 中 小 幼

総合

課題設定の充実

個人探究

グループ探究

各教科等

生きて働く「確かな知識」の習得

興味・関心が広がる
教材・学習方法の選択を促進

自分の意見を表現する活動の充実

探究的な要素を持つ学習活動の充実

家庭学習の内容を自律的に決められるような段階的指導
(家庭学習はじめ学習習慣の確立を含む)

特別活動

児童生徒主体のルール形成や学校生活改善、行事の創造等の明確化
（みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む）

納得解を形成しようとすることの重要性の明文化
（安易な多数決の回避や少数意見の吟味）

道徳

考え、議論する道徳の徹底
（主体的な判断の重要性、知・徳・体の調和のとれた発達に向けた、道徳的価値の対立を乗り越える必要性や道徳的実践の強調）

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない視点としての**個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実**

科学的知見も生かした
効果的な指導計画・授業方法
児童生徒の学習方略の指導

障害や認知特性等
多様な実態を踏まえた調整
（教科等、家庭学習含む）

全ての活動の基盤としての
心理的安全性の確保

学びをデザインする高度専門職としての教師
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

※本イメージ図は,自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成という今般の検討の一部を資料化したものであり、学習指導要領の改訂に関わる全ての要素を網羅する性質のものではない

文科省(2025)中央教育審議会教育課程特別部会・論点整理

2040年の社会を見据えた「新・情報教育」の体系整理

目指す4つの人材イメージ



民主主義を支える主権者



探究し続ける人



2040年の社会変革に対応する人材育成

AI普及や偽情報拡散、労働不足が進む社会で、
情報を賢く使いこなす力を全員に提供します



地方経済を担うDX人材



世界レベルのイノベーター

小・中・高を貫く教育体系の3本柱



全員のITリテラシーを揮毫しつつ、
イノベーション創出を担う高彦な
人材も同時に育成します



①情報技術の活用、②適切な取扱い(倫理・安全)、③特性の理解(仕組み)を一体的に学びます

発達段階に応じた学びのステップ



小学校

総合的な学習の時間(情報の領域)

体験的な活動を通じた探究と情報技術の活用



中学校

情報・技術科

情報技術の仕組みの理解と、ものづくりへの統合的活用



高校校

情報Ⅰ・情報Ⅱ

科学的理解に基づく問題解決と実社会での価値創造

NotebookLM

情報の領域（仮称）、情報・技術科（仮称）の授業時数の規模の考え方

● 新教科・領域に必要となる授業時数の目安については、年間の標準総授業時数を増加させないとの方針を前提に教育課程全体の観点から検討・判断されるべきものであることから、当WGとして具体的な授業時数を示すものではないが、今般整理した体系や学習活動イメージ等を踏まえた授業時数の規模の考え方を以下のとおり整理し、教育課程企画特別部会及び総則・評価特別部会に報告することとしてはどうか。

● 新教科・領域の必要性や妥当性を平易かつ分かりやすく説明するため、体系整理において各学年の学習活動のイメージをできる限り小さな単位で整理した結果を基に、試行的に各学年の「・」の学習活動を積み上げてみると、小学校第３学年では28項目程度、第４学年では27項目程度、第５学年では31項目程度、第6学年では30項目程度、中学校第１学年では65項目程度、第２学年では66項目程度、第３学年では32項目程度の学習活動が想定される。これらは、新教科・領域で扱う学習内容のおおよその規模感を把握する際の一つの参考になるものと考えられる。

● この学習活動イメージは、内容をできる限り小さな単位で示したものであるが、実際の授業においては、一つの「・」を１コマで扱う場合もあれば、学んだ内容を関連付けて活用できるよう複数の「・」を1コマで一体的に扱う場合もある。また、一つの「・」であっても、知識・技能の習得のみならず、それらを活用して考察したりまとめたりする活動まで含めて扱う場合には、２、３コマ程度を要することもあり得る。

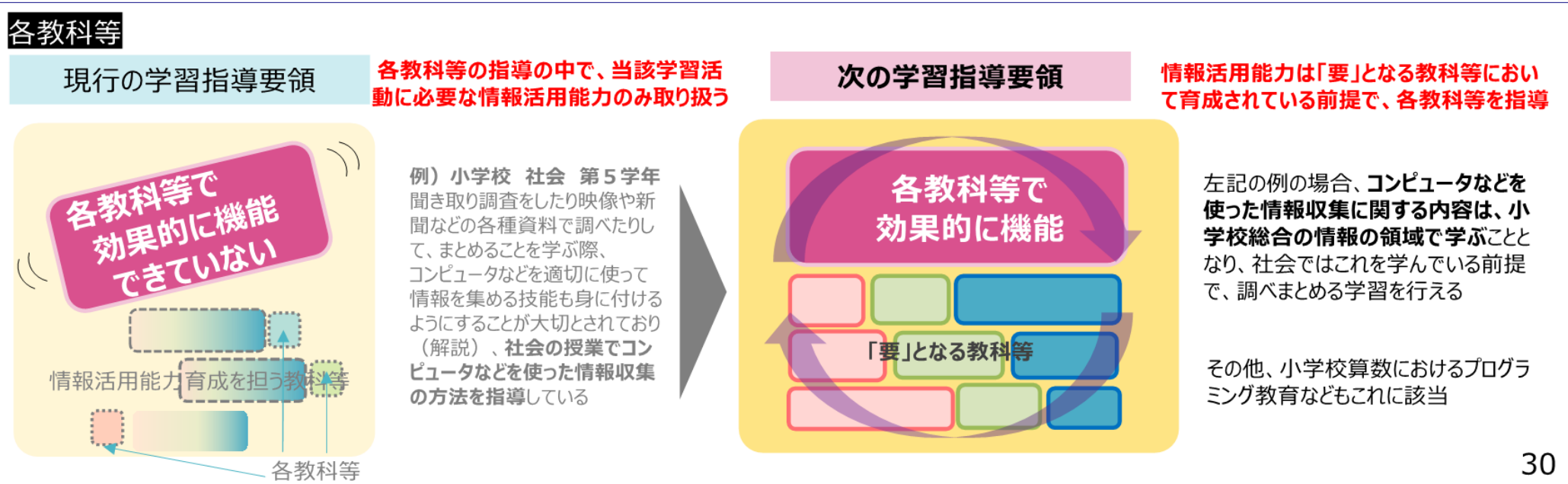
※ 例えば、情報の領域における「ミニ探究ユニット」や、情報・技術科の「１．情報技術（仮称）」の領域における問題解決の活動などの探究的・実践的な学習は、知識や技能を総合的に活用しながらリアルな課題解決に取り組む学習過程を重視して行われることから、「・」の単純な積み上げではなく、一定のまとまりをもった時間が確保されるよう考慮する必要があると考えられる。

● このように、各「・」の学習活動については、１コマで扱えるものもある一方で、１コマ未満で扱えるものや複数コマを要するものも想定されることから、必要となる授業時数の検討に当たっては、さらに個別具体に精査することが必要である。よって、今回整理した「・」の積み上げは、新教科・領域で扱う学習内容の規模を把握するための参考資料と位置付けた上で、新教科・領域の創設により期待される各教科等の内容の精選の効果等も踏まえながら、教育課程全体の観点から総合的に検討することが適当ではないか。

文科省(2025)中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会情報・技術ワーキンググループ第12回資料

解いておきたい誤解その①：小学校

誤解	正しい理解
情報領域が設定されるとまた学習内容が増える	各教科に散らばっていたものが集められることが主



文科省(2026)中央教育審議会初等中等教育分科会総則・評価特別部会第4回資料

各教科等から移行可能と考えられる内容の整理

補足イメージ㊺

● 特定の教科等において扱われている内容のうち、新教科・領域の創設によって、**各教科等において今後精選が可能と考えられる内容**は次の考え方に基づき検討することとしてはどうか（今後、告示を見据えて各教科等との調整の上、更に具体化を図っていく必要）

① 現行の各教科等の内容のうち、情報活用能力の育成にも資するものを特定する
② 新教科・領域の体系整理の際に検討した学習活動イメージを踏まえ、新教科・領域ではどのような形で扱えるかを検討する
③ ②の内容の精選により、各教科等において教科固有の学習をどのように重点化できるかなど、その効果を検討する

※各教科等の目標や内容との関係から、移行後も引き続き当該教科等で扱うべき内容が存在するものの、新教科・領域との適切な役割分担が明確になることにより、各教科等の学びの充実に資すると考えられる

各教科から新教科・領域に移行することで精選が可能

特定の教科固有の内容

（小学校の例）以下は主な事項

【算数・第５学年】プログラミング（正多角形）
【現行】
①プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合には、正多角形の作図に関連して、繰り返しや規則性を学習する
【情報の領域】
②プログラミング的思考や情報技術を活用したデータの収集・整理・可視化を体系的に扱う
※ ③算数では、図形の性質や規則性の理解、データの特徴や傾向を基にした統計的な問題解決などの**算数固有の学習に重点化することが可能**

【理科・第６学年】プログラミング（センサー）
【現行】
①プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合には、条件に応じた動作や、条件の変化による動作の違いを考察することなどを学習する
【情報の領域】
②プログラミング的思考の育成の中で、条件に応じた制御や自動化の仕組みを体系的に扱う
※ ③理科では、電気の性質や働き、エネルギー利用の仕組みなど、**理科固有の学習に重点化することが可能**

【社会・第５学年】産業と情報との関わり
【現行】
①情報技術の活用が様々な産業を発展させ国民生活を向上させていること、情報を集め発信するまでの工夫や努力、情報の種類、情報の活用の仕方などを学習
【情報の領域】
②情報技術の社会的役割やメディアが発する情報の特性等を体系的に扱う
※ ③社会科では、情報通信技術を活用した産業と国民生活との関わりについて考察する**社会固有の学習**

（中学校の例）以下は主な事項

【社会・第３学年】情報化
【現行】
①公民的分野において、現代日本の特色として情報化を学ぶ。具体的には人工知能の急速な進化による社会の変化などを学習する
【情報・技術科】
②AI等の先端技術が社会に与える影響等を体系的に扱う
※ ③社会においては、情報化や先端技術の登場に伴う社会や国民生活の変化や課題を考察する**社会固有の学習に重点化することが可能**

【数学・第１学年】データの整理・分析
【現行】
①コンピュータなどの情報技術を活用してデータを収集・整理・分析し、その傾向を読み取って考察・判断したり、標本を抽出したりすることを学習する
【情報・技術科】
②情報技術の活用によるデータの収集・整理・分析に関する内容を体系的に扱う
※ ③数学においては、統計学の数学的な側面や標本調査の数学的な意味を理解する**数学固有の学習に重点化することが可能**

【保健体育・第１学年】健康との関わり
【現行】
①保健分野において、健康の保持増進や健康的な生活習慣の形成の一環として、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関
【情報・技術科】
②長時間利用等の情報機器が健康に与える影響等を体系的に扱う
※ ③保健体育においては、これらを前提として、健康的な生活習慣の形成や健康の保持増進に関
化することが可能

端末等の活用方法

【国語・第３学年】
【現行】
①ローマ字による表記の仕
に関連して、コンピュータで
字を入力するといった基本

の操作や情報デ
たメディアの活用
。なお、美術科固
する学習は引き続

【各教科等共通】そ
【現行】
①端末や各種アプリケー

扱う
方法が、他教科等

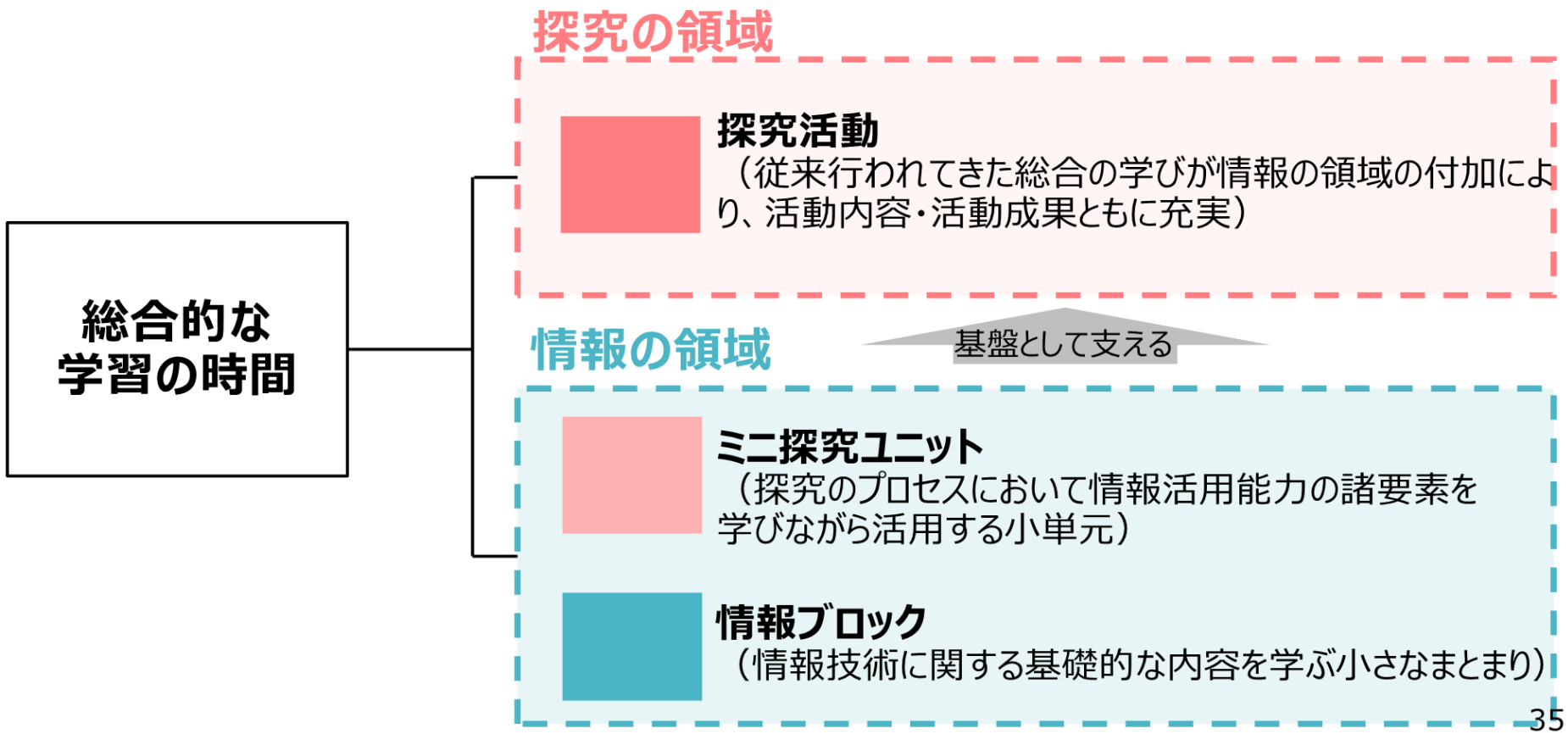
新しいものを追加するというよりは，
各教科に散らばっていたものを
１箇所に集める
→集めることで探究・教科を深める

文科省(2026)中央教育審議会初等中等教育分科会総則・評価特別部会第4回資料

補足イメージ⑫

総合的な学習の時間の構成要素について（イメージ）

「情報の領域（仮称）」の具体的な学びの在り方については、**「ミニ探究ユニット」として探究のプロセスに位置付けられるものは位置づけつつ、難しいものについては独立**した形で柔軟に学ぶことで、
① **探究的な学びの特質が十分に発揮されるよう配慮しつつ、探究的な学びと一体的・重点的に指導する**
② **情報活用能力の着実な育成を図る**
という、**論点整理で示された２つの考え方を両立させることとしてはどうか。**



35

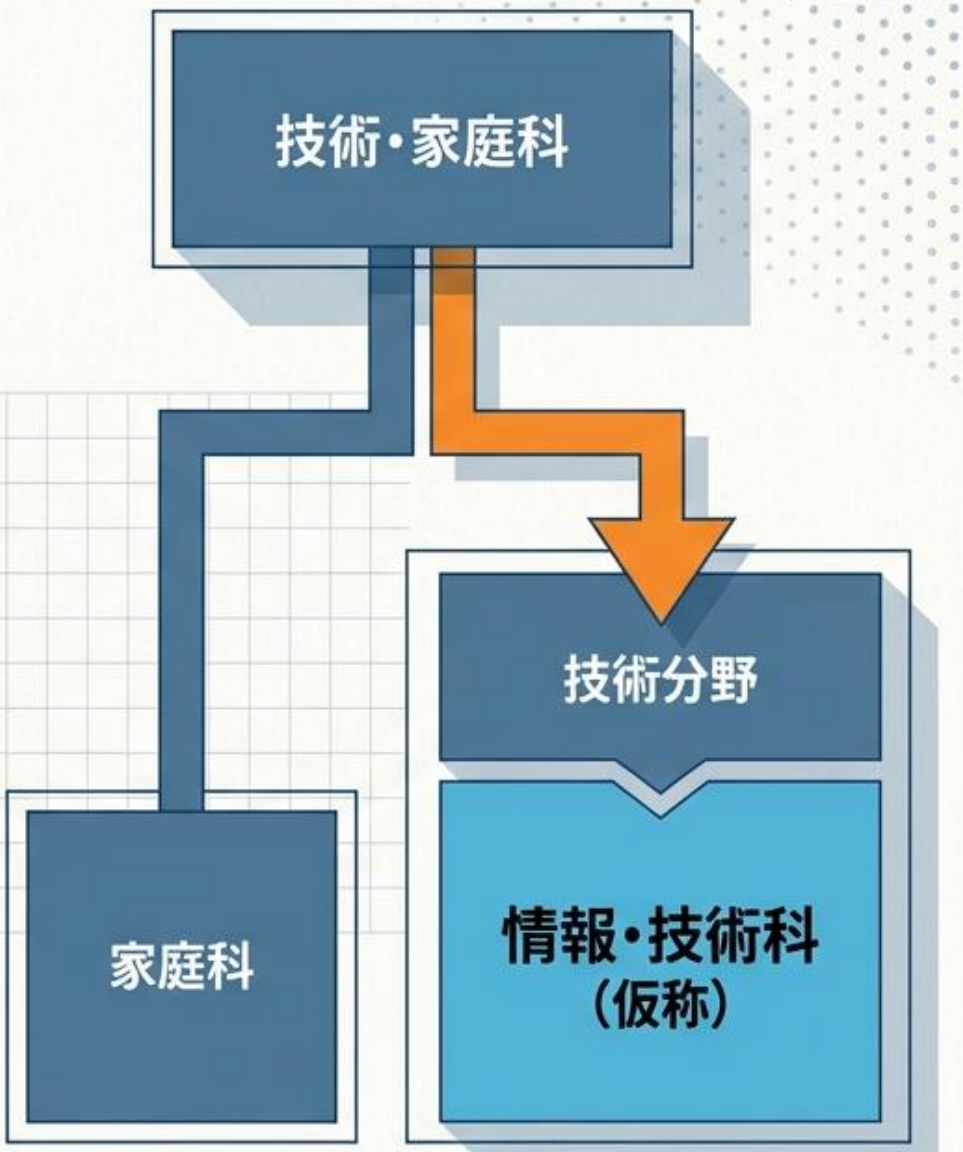
Society 5.0に向け、技術科は成立以来最大の転換期を迎える

70

70年ぶりの抜本的改革：
1958年の技術・家庭科誕生以来、最大の変革。

教科の分離と進化：
技術・家庭科を分離し、新教科「情報・技術科（仮称）」を再編。

目的：
デジタル技術が「情報の技術」領域のみに閉じていた課題を解消し、情報活用能力を抜本的に向上させる。



NotebookLM

解いておきたい誤解その②：情報・技術科

誤解		正しい理解
情報・技術科になると、木材加工や製作が減る	➡	ものづくりは継続し、情報技術と結び付いて発展する
プログラミング中心になる	➡	材料加工・生物育成・エネルギー変換にデジタル活用が加わる
技術科の実践性が弱まる	➡	「つくる活動」を通して、課題解決力を育てる方向が強まる

中学校　情報・技術科（仮称）の論点と方向性

令和７年９月２５日
教育課程企画特別部会
論 点 整 理 Ｐ ５ ４

【技術分野の現状と課題】

- 現代のものづくりはデジタル技術の恩恵で大きく変化（産業現場ではデジタル技術の活用が急速に浸透 ）
- ノーコードや生成AIなどいわゆる「デジタル技術の民主化」で、一人ひとりの思いや願い、意志を具現化し得るチャンスが拡大。また、多くの子供たちが担う地域経済においては、いわゆる「アドバンスト・エッセンシャルワーカー」（※）が求められている中、DXによる生産性向上の余地も大きい　（※）デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー

➡ こうした視点で現行の学習指導要領を見ると、下記の課題

（１）デジタル技術の学習が「D情報の技術」に閉じており、内容も諸外国と比べて見劣りする

（２）他の３領域（A材料と加工、B生物育成、Cエネルギー変換）でデジタル技術との関連が図られていない

（３）全体として、技術を活かして一人ひとりが実生活・実社会の課題解決を行う取組が不十分

これを踏まえ、以下の方向で改善を図ることとしてはどうか（詳しくは情報・技術WGで検討）

（３）４領域を横断する内容を含め、技術を活用して実生活・実社会の課題を探究的に解決する内容の充実を図るべき

A 材料と加工の技術
（木材での作品製作等）

B 生物育成の技術
（作物栽培等）

C エネルギー変換の技術
（電気回路等）

D 情報の技術
（情報メディアの特徴、プログラミングによる問題解決等）

（２）ABCの３領域について、３Dプリンタ、センシングデータ、シミュレータの活用等、情報技術との関わりを強化する観点から、取り扱う内容を充実すべき

（１）①情報技術の活用、②情報技術の適切な取扱い、③情報技術の特性の理解の観点から、小学校段階での改善を土台として、大幅な充実（生成AI 、プログラミング、情報セキュリティ等）を行うとともに、他の３領域の基盤と位置付けるべき

文科省(2025)中央教育審議会教育課程特別部会・論点整理

分離は決別ではない：家庭科と連携し、STEAM教育のハブとなる

技術科と家庭科は学問背景が異なるため、本質的な探究には分離が必要。しかし、70年間培ってきた強力な連携体制は消滅しない。「分野横断」から「教科横断」へと次元を引き上げる。



Goal: 両教科が新たな形で連携し、学校教育におけるSTEAM教育の強力な柱（ハブ）として機能する。

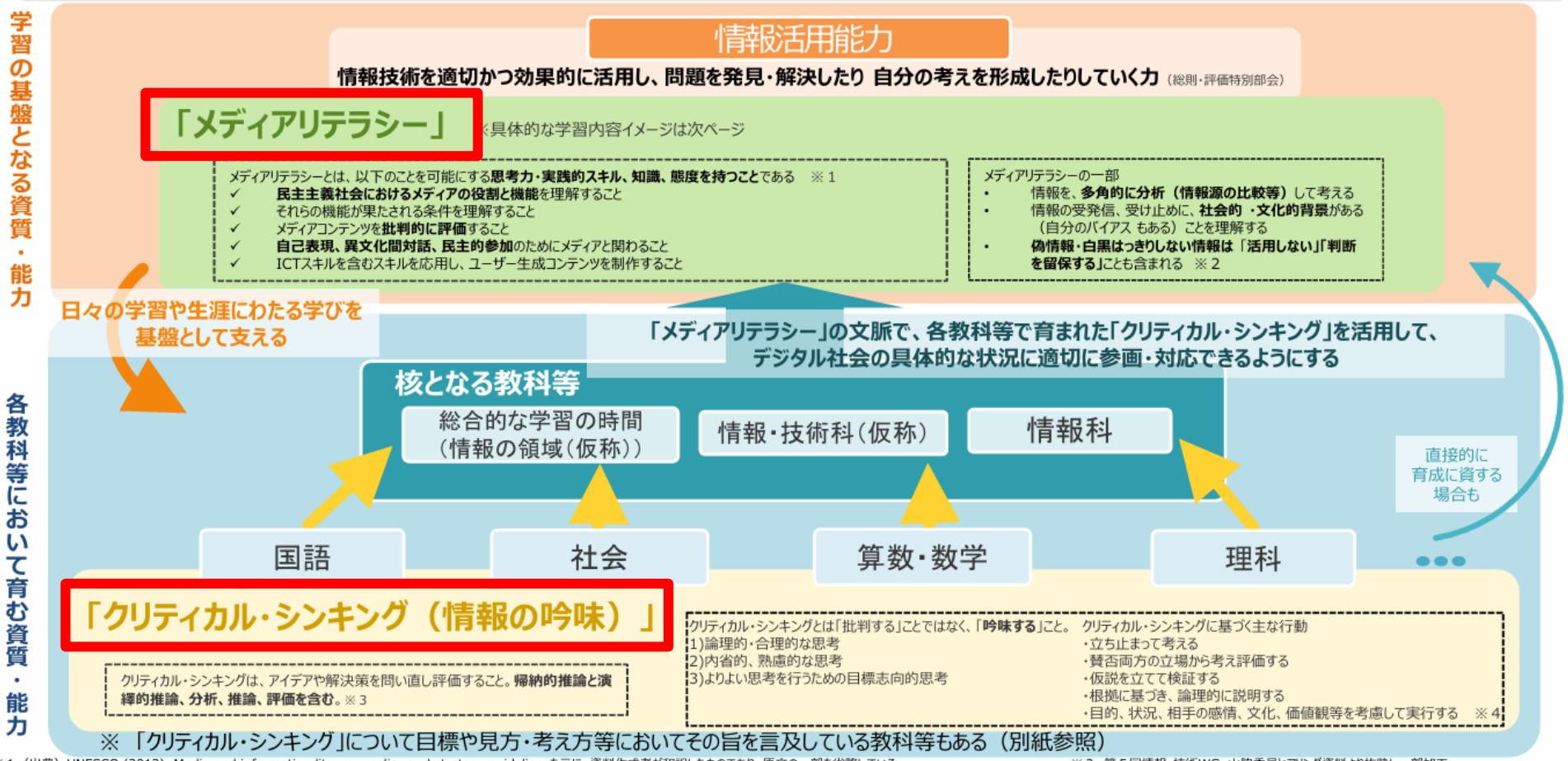
NotebookLM

教育課程における「メディアリテラシー」の位置づけ

補足イメージ１

- 生成AIによるハルシネーションや、人間の認知特性を踏まえたアルゴリズムによる情報の取捨選択や提示の最適化が進む中、真偽不明なものも含めて情報があふれるデジタル社会においては、真に必要な情報を吟味し、適切に取り扱う力の重要性が高まっており教育課程においてもその整理が必要
- そこで、教育課程においては、「メディアリテラシー」を**情報メディアの特性が受け手に及ぼす影響を踏まえ、情報を社会的・文化的背景の中で吟味し批判的に評価したり、発信したりして、社会参画する考え方や態度**であり**情報活用能力の構成要素**と捉え、各教科等の学習過程の中で育まれた**「クリティカル・シンキング(※)」を、情報活用能力の育成の核となる教科等において統合的に働かせて育成**するものとして位置づけてはどうか

※　「クリティカル・シンキング」・・・**論理的・合理的に考察し、内省的に思考を振り返りながら、より良い判断を志向する思考の様式**であり、教科や学習場面と切り離して働くものではなく、各教科等の学習過程の中で具体的に働くものと考えられる



※「クリティカル・シンキング」について目標や見方・考え方等においてその旨を言及している教科等もある（別紙参照）

※1（出典）UNESCO (2013). Media and information literacy: policy and strategy guidelinesを元に、資料作成者が和訳したものであり、原文の一部を省略している
※2　第５回情報・技術WG　山脇委員ヒアリング資料より抜粋し一部加工
※3（出典）OECD(2023). THE FUTURE OF EDUCATIONAND SKILLS：OECD Learning Compass for Mathematics.を元に、文部科学省で仮訳したものであり、原文の一部を省略している
※4（出所）「メディアリテラシー吟味思考を育む」（時事通信社、2022年）

文科省(2025)中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会情報・技術ワーキンググループ第6回資料

情報モラルとメディアリテラシー

メディアリテラシーとは？
情報メディアの特性が受け手に及ぼす影響を踏まえ，
情報を社会的・文化的な背景の中で
吟味し，批判的に評価・発信して社会に参画する考え方や態度

情報モラル （守り・マナー）	「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」 主にルール、マナー、自他の権利尊重、危険回避に重点
メディアリテラシー （攻め・吟味）	情報を鵜呑みにせず、社会的・文化的背景から「批判的に評価（クリティカル・シンキング）」し、発信して社会参画する力

AIを使いこなす力の育成

※ 第６回情報・技術WG「AIに関する現状と課題について」の要点をまとめた資料

- **AI（生成AIを含む）を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりする力**（いわゆる「AIリテラシー」）を育成するため、「**AI自体を学ぶこと**」と「**AIを活用して学ぶこと**」に整理して構造化し、**発達段階に応じて体系的・系統的に取り扱う**方向。
 - ✓ 総合的な学習の時間の情報の領域（仮称）では、様々な学習場面で汎用的に求められる、AIの特性やそれを踏まえた適切な取扱い方に関する内容を精選したうえで、**AIの効果的な場面と注意が必要な場面の双方を体験的に学習する活動を扱う**こととする。
 - ✓ 情報・技術科（仮称）では、**扱う情報技術や生産技術**（※）**とAIが密接に関係する**ことを踏まえ、教科内の各内容においてAIとの関係を関連付けながら横断的に扱うこととする。
 - ✓ 情報科では、AIとの関係を関連付けて横断的に学ぶことを前提に、情報Ⅰでは**社会におけるAIの利用者としての視点**を中心に扱い、情報ⅡではAIに関する項目を新設し、**AIの開発や提供に資する発展的な内容**を扱うこととする。
- この力は、**新教科・領域等において育成**し、各教科等の学習の中で効果的に機能させることが適当。
- さらに、**AIの出力を批判的に吟味しながら、利点を生かして活用できるようになるための方策**については、**発達段階を踏まえ、生成AIの利活用に関するガイドラインにおいても検討を進めている。**また、AIはとりわけ技術の進展が目覚ましいため、このガイドラインや教材等も活用しながら**教育内容の陳腐化を防いでいく**必要。

（※）材料と加工の技術、B生物育成の技術、Cエネルギー変換の技術

学習内容イメージ

	小学校 総合 情報の領域（仮称）	中学校 情報・技術科（仮称）	高等学校 情報科 情報Ⅰ（※必履修科目）	情報Ⅱ
AI自体を学ぶ AIの適切な取扱いと特性の理解	● **依存のリスク等**を踏まえ、**AIに頼りすぎないこと**や**自ら適切な距離を取る必要**があること ● AIは**既存のデータを基に予測・生成**しており、**出力結果には誤りや偏りが含まれる**こと 	● AIの利用には**権利侵害や悪用、誤情報等のリスク**があり、リスクを踏まえた**活用が重要**であること ● 生産技術に実装された**AIは、現実世界の情報を捉えて働き**、生活や社会で営まれる作業を自動化すること 	● **AIが社会の情報の生成や流通に関与**することで利便性とリスクが増幅することを理解すること ● **自律的に動作するようなプログラムの特性を理解**し、AIを含む情報システムを構成できること 	● AIのリスクを踏まえた**人間中心の設計と評価**が不可欠であること ● AIを含む先端技術等を活用した**情報システムを構成・実装することができる**こと 
AIを活用して学ぶ 資質・能力の育成を行う観点から活用が効果的かを吟味	● AIの**基本的な仕組みや特徴を理解したり、作品制作をする**ために体験的に活用 	● AIを**原理や特性を踏まえて使い方を設計・判断・評価する対象**として捉え、**技術の学習過程を充実させる**ために活用 	● AIを**「多様な情報を結び付け、処理し、新たな情報を予測・生成する情報技術」**として捉え、**情報技術の科学的な理解を確かなものとし、それに基づく探究的な活動を含む学習過程**を充実させるために活用 	

高等教育段階　数理・データサイエンス・AI教育

文科省(2025)中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会情報・技術ワーキンググループ第１１回資料

AI時代の死角：「記号接地」の欠如と、直接体験の圧倒的価値



AIの限界：統計的な処理能力には長けているが、現実世界のモノと記号を結びつける「記号接地（Symbol Grounding）」ができない。



人間の強み：
実際にモノに触れ、作り、試すという身体を通した「**直接体験**」によって意味を構築する。

AIが進化する時代だからこそ、手を動かし、失敗し、試行錯誤する「ものづくり」の身体的学びが最も重要になる。

NotebookLM

デジタルファブリケーションと技術科教育

- 教材基準に３Ｄプリンタなど

「教材整備指針」(一部改定案)の策定について

◇これまでの経緯

文部科学省においては、昭和42年の「教材基準」の策定以降、累次の学習指導要領の改訂を踏まえ、教材の整備基準を公表。

◇指針の性格

教材整備指針は、義務教育諸学校に備える教材の例示品目、整備数量の目安を参考資料として取りまとめたもの。

これらの整備に必要な経費については、安定的・計画的な教材整備に資するため、所要の地方財政措置が講じられている。

整備基準名	策定年度	学習指導要領改訂年度
教材基準	昭和42年度	昭和43・44年度
新教材基準	昭和53年度	昭和52年度
標準教材品目	平成3年度	平成元年度
教材機能別分類表	平成13年度	平成10年度
教材整備指針	平成23年度	平成20年度

◇「教材整備指針」(一部改定案)の主な改定内容

①新学習指導要領(H29改訂)関連

・プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア(小学校)
・発表板
など新学習指導要領に対応する教材を例示

②技術革新等関連

・視線／音声入力装置(特別支援学校)
・3Dプリンター(中学校)
など、昨今の技術革新等を踏まえた教材を例示

③学校における働き方改革関連

・拡大プリンター、複合機等、学校における教育環境改善に資する教材を例示


発表板



プログラミング教育用
ソフトウェア・ハードウェア


拡大プリンター


視線入力装置

※なお、教育のICT化に向けた環境整備に対応する教材は、本指針とは別途「2018年度以降の学校におけるICT環境整備の方針」等を踏まえ整備を推進。

※指針(一部改定案)の品目数:1,295(1,194)
学校種別の内訳:小 367(337)、中 376(359)、特支 552(491)

-1-

引用：文部科学省(2019)

情報活用能力の抜本的向上を支える指導体制改善プラン

令和７年９月25日作成
令和８年７月３０日時点
文　部　科　学　省

■ 我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、その「要」となる小学校総合の「**情報の領域**」、中学校「**情報・技術科**」を**全国の学校で確実に実施**するとともに、**高校情報科の内容の高度化**に対応していくことが不可欠である

■ 一方で、これらは**教師に新たな専門性が求められる学習内容**であるにもかかわらず、現状、地域によっては**担当教員の不足をはじめとする指導体制上の課題**があるほか、情報・技術WGでの検討を通じて、**更なる条件整備を直ちに進める必要性**が明らかとなった

■ このため、**国は、学校現場に対応を委ねるのではなく、必要な教材開発、研修等の条件整備を責任を持って進める**。本プランを道標として、次期学習指導要領の全面実施まで、国が先頭に立って教育委員会、学校、関係機関等と緊密に連携し、**具体的なスケジュールを前もって明確にして各教育委員会、学校等が着実に実行できるようキャパシティの確保をしながら施策を確実に推進**する。また、学校現場の状況や進捗を踏まえて**必要な施策を順次追加し、本プランを継続的に改定**することにより、**全国どの学校でも、教師が安心して指導できる体制の実現**を目指す

（上記の課題等を踏まえた主な取組）※その他の取組及び取組の詳細は次ページ以降参照

Ⅰ すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実

■ 指導力向上のための研修コンテンツの作成と研修の充実

- ✓ **小：令和９年度末、中：10年度末まで**に、新課程の授業実践のための**研修コンテンツを作成・提供**
- ✓ 令和９年度末までに、国・教育委員会が連携し、教育委員会による**すべての小学校担当教員への研修を促進・充実**
- ✓ 令和10年度末までに、教育委員会と連携し、**国がすべての中学校担当教員を対象に研修を実施**

■ 次期学習指導要領に即したICT環境整備

- ✓ **新内容を指導するための環境整備**として、いわゆるPC教室の在り方等について、**学校のICT環境整備３か年計画**（令和７～９年度）**期間中に整理**
- ✓ **３Dプリンター等の教材の整備状況把握**、可視化を踏まえた多様な整備の工夫、**整備促進策**を検討



Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

■ 学習者用教材開発・実践事例創出

- ✓ **令和８年度から**、教師が授業でそのまま活用可能な授業動画を含めた**学習者用教材を開発**（実践・検証を踏まえ、随時アップデートする）

■ 複数校指導・遠隔授業に係る実証・伴走支援

- ✓ 情報・技術科の**特定期間での集中実施**と**複数校指導・遠隔授業を組み合わせた実証**、成果の横展開や教育委員会への伴走支援を検討

■ 高校情報科の充実に向けた支援

- ✓ **柔軟な教育課程編成**に資する**工夫や事例の周知・啓発、伴走支援**等を検討

■ AIの利活用に関するガイドラインの改定

- ✓ 「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」について、**令和8年度中に改定**



Ⅲ 中学校技術分野・高校情報 担当教員の免許状所有状況の改善

■ 免許法認定講習の大規模な実施

- ✓ **教員の負担なく**免許を取得できる機会を確保するため、**令和８年度から**国による**全国どこでも受講可能なオンラインでの免許法認定講習を実施**
- ※ **R8年度受講者：656名が受講予定**

■ 中学校情報・技術科の創設に対応した教員免許制度等の在り方の検討

- ✓ 中学校「情報・技術科」について、高校「情報科」創設時の取組も参考に、**教員の計画的な養成・確保に資する免許制度の在り方等**について検討



ものづくり科の実践の歴史

- 2003年　ものづくり科スタート
- 中学校：総合とリンクさせ学級担任が担当
- 技術科の先生方が中心に路線変更（第２技術科）
- 標準カリキュラムや題材など共通化（技能重視）
- 小学校で多彩な実践
 →中学校でも価格など製作のみから実践が広がる
- コロナで一休み
- 2025年再起動

村松(2025)令和7年ものづくり教育重点校公開授業（上諏訪小）資料

次期学習指導要領を見据えた ”ものづくり科”の方向性

- モノを作る＝役立つ，使える
- 誰かのためにモノを作る＝ユーザー視点
- 「相手意識」は社会を意識した学びを構築する視点

↓

- 他の教科，内容との連携を意識
- 根拠に基づき，検証をする（情報活用能力の活用）
- ものづくり科を教科横断（STEAM教育）の柱に

ものづくり科をSTEAM教育として再構築し，教科と探究の学びを結びつける柱に

村松(2025)令和7年ものづくり教育重点校公開授業（上諏訪小）資料

価値を創造できる子ども

解のない答えに取り組み，
未来を創造できる子ども

村松(2025)令和7年ものづくり教育重点校公開授業（上諏訪小）資料